

JCIF オンライン・サービス利用規程【大学図書館用】

（目的）

第1条 この規程は、大学図書館（以下「図書館」という。）が財団法人国際金融情報センター（以下「センター」という。）によるオンライン・サービスを利用するに際して必要な事項を定めることを目的とする。

（利用者）

第2条 サービスを利用できる者は、大学に在籍している学生、研究者、職員、その他図書館が適当と認めた者とする。

（利用できる端末の範囲）

第3条 サービスは大学内に設置され、予め特定された端末においてのみ利用することができる。

（利用料金）

第4条 個々のユーザーが本規程に定める手続に則り利用する限りにおいて、ユーザーに追加的費用負担は発生しない。

（利用目的）

第5条 利用者は、教育、研究目的の範囲においてサービスを利用することができる。

（著作権の帰属）

第6条 本サービスに含まれるレポート、データ、図面、グラフ、写真、レイアウト等のあらゆる情報に関する著作権は、出所を明記してあるものを除き、すべてセンターに帰属する。

（コピーの配布）

第7条 利用者は、第5条に定める目的の範囲で情報をプリントアウトすることができ、講義等において配布することもできる。ただし、プリントアウトした情報を第2条に定める利用者以外の第三者に提供することはできない。

(引用の範囲と許諾)

第8条 著作権法上認められる「引用」とは、報道、批評、研究その他の目的で、出典と引用部分を明示して、目的上正当な範囲内で記事の一部を使用することである。これを超えてサービス内容を使用する場合には、事前のセンターによる使用許諾を要する。

(正確性等)

第9条 サービス内容は、センターが信頼できると考える情報ソースから入手した情報・データをもとに作成しているが、センターはその内容の正確性・安全性を保証するものではない。万が一、サービスを利用した結果、利用者に何らかの不利益をもたらすようなことがあっても、センターは責任を負わない。

以 上